

静岡県PTA連絡協議会

PTA

Parent Teacher Association

PTAとは？

子供の幸福を願って、保護者と先生が将来を見通してお互いに学び合うとともに、協力して地域に即した教育活動を進める民主的団体

PTAの目的とは？

子供の成長に即し、正しく導くために必要な、子供の理解や指導のための知識、あるいは技術などを学習し実践して、よい親、よい先生になり、地域ぐるみで児童生徒の健全な成長を図る

PTAの組織とは？

公立小・中学校の保護者と教職員で組織する単位PTAが、市町村、地区、全県、全国ごとに連合会（協議会）としてまとまって組織している

静岡県PTA連絡協議会

目的

PTAの健全な発展を推進し、児童・生徒の健全な育成を図ることを目的とする。

静岡県PTA連絡協議会

基本方針

社会教育関係団体として、次の方針に基づいて活動する。

- ①一党一派に偏せず、自主独立の性格を堅持し、他のいかなる団体、機関の支配統制、干渉も受けない。
- ②目的を同じくする諸団体及び機関と協力する。
- ③日本PTA全国協議会に正会員として加入する。

重点事項

1	PTA組織と運営	(1) 会員意識の高揚を図ろう。 (2) 魅力ある組織と運営を目指そう。 (3) 父親の活動への積極的参加を推進しよう。
2	家庭教育	(1) 「教育の原点は家庭にある」との認識に立ち、社会規範の育成・基本的な生活態度の定着・思いやりの心の育成・心身の遅しさを育成等に努力しよう。 (2) 家庭・学校・地域との連携を図り、心豊かな子供の育成に努力しよう。 (3) 子供が心地よい居場所を持つ温かな家庭を創り、親子の絆を深めよう。
3	教育環境	(1) 情報機器（PC・携帯電話等）の正しい使い方を身に付けさせよう。 (2) 関係機関と連携し、子供を取り巻く環境浄化に努めよう（TV・図書・広告等） (3) 学校・地域の（人的・自然）教育環境をよくしよう。
4	人権・共生	(1) 命の尊さ、他を思いやる豊かな心を育む活動を推進しよう。 (2) 家庭・学校・地域が連携して人権共生意識の高揚を図ろう。 (3) 他団体とも連携し、いじめや虐待・暴力を根絶しよう。
5	健康・安全	(1) 心身ともに健康な子供を育てよう努力しよう。 (2) 子供の食生活の向上に努力しよう。 (3) 学校・地域・警察等と連携し、子供を危険から守ろう。（交通安全・防犯等）
6	広報活動	(1) 魅力ある広報誌を工夫しよう。 (2) 会員を繋ぎ、意識を高め、役に立つ情報を提供する広報活動に努力しよう。 (3) 情報化時代に適応する多様な情報提供を工夫しよう。
7	地域連携	(1) 地域の特色を生かした子供の社会参加を支援しよう。 (2) PTA・学校・地域を結ぶネットワークづくりに努力しよう。 (3) 子供のボランティア精神の育成を図ろう。
8	国際理解	(1) 郷土を愛し、他国の文化を尊重する子供を育てよう。 (2) 国際化へ対応した活動を推進しよう。 (3) 外国人との交流体験を通じてコミュニケーション能力育成を支援しよう。
9	学校教育への協力	(1) 教育改革への理解を深めよう。 (2) 学校の教育活動と関わり、「生きる力」を育む支援や協力を努めよう。 (3) PTAが、学校と地域社会の接点にあることを理解し、地域を取り込んで学校を支援しよう。

具体的な活動

自ら学ぶPTA

- 開かれた学校・開かれたPTA活動についての研修を推進します。
- PTA活動を活性化させ、参加を促すための組織・運営等の研修を推進します。
- 家庭・学校・地域・行政の役割と連携のあり方、PTA活動についての研修を推進します。
- 広報活動の活性化と効率的な情報の収集・発信を図るための研修を深め、成果の交流を図ります。

自ら行動するPTA

- ネット利用も含めた子供の望ましい生活習慣の定着のために具体的な取り組みを推進します。
- 家庭・学校・地域・行政・関係機関と連携し、体験活動の拡大や地域ぐるみの子育てを推進します。
- いじめや不登校等の原因解明と解決法について、積極的な論議に努めます。
- 地域や行政と連携を強化し、子供達の安全を確保し、事故から守る活動を推進します。
- 地域の教育環境の整備や有害情報等の浄化についての活動を推進します。
- 地域の学校教育活動への積極的な支援を推進します。
- 県内の実態や傾向等を的確に捉え、会員によるタイムリーな情報の発信に努めます。

静岡県PTA連絡協議会